

令和3年6月4日

うるま市保育施設長 各位

うるま市長 中村 正人
(公印省略)

認定こども園・保育所等の縮小保育の要請について

平素より本市の保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県は、感染症対策本部会議（6月3日開催）において、6月7日（月）から高校などの県立学校を臨時休校とすることを決定しております。それに伴い、市内小中学校も6月8日（火）より一斉に臨時休校することが決定しました。

認定こども園・保育施設等における感染拡大のリスクを回避するため、下記期間については、受け入れ対象を縮小した保育へ移行します。

なお、縮小保育の内容と致しましては、下記のとおり実施いたしますので、保護者への通知をよろしくお願いいたします。

記

1. 縮小保育要請期間

令和3年6月8日（火）～令和3年6月19日（土）

※ 市内小中学校の臨時休校期間に準じる。

2. 受け入れ対象児童

保育の対象は、下記（ア）から（ウ）のいずれかに該当し、かつ休暇取得が困難な場合とします。

（ア）医療など社会生活（警察、消防等）の維持に必要な業務の従事者

（イ）社会福祉施設等の従事者

（ウ）やむを得ない事情のある人

※やむを得ない事情とは、休むことにより著しく収入が減少する場合を想定しております。

3. 登園自粛した場合の利用者負担額（保育料）の取扱いについて

保育料の徴収のある3号（0歳～2歳児）認定児の保育料については、縮小保育要請期間中、登園自粛した日数に応じて日割り計算のうえ、減免措置を行います。

※ 減免の申請方法等については、追ってご連絡いたします。

以上

お問合せ先 うるま市こども部
保育幼稚園課 TEL：098-973-5427
<https://www.city.uruma.lg.jp/kurashi/119/801/18507>

